

令和 2 年 3 月 25 日

**新型コロナウイルス感染症拡大防止のための
市民利用施設の一部利用休止に伴う
元気はつらつチャレンジカードの取り扱いについて**

【当面の対応について】

3月2日以降に有効期限が満了しているカードについては、
休止していない対象施設（温水プール等）において継続して
ご利用いただけます。

【有効期限の取り扱いについて】

対象施設が再開した後、窓口にてカードの有効期限の延長
処理を行います。延長の受付開始日及び延長日数は改めて
お知らせいたしますので、カードはそのままお持ちください。

なお、カードを破棄又は紛失した場合は、有効期限の延長
を行うことができませんので、ご注意ください。

仙 台 市